

会社の車、社員の方の免許で運転できますか？

社員の方が運転する前に、**免許証と車検証の確認**を！！
見た目の大きさだけで判断すると、社員の方の免許では運転できないことがあります！

◎ 普通免許で



準中型自動車

◎ 準中型免許で



中型自動車

を運転すると・・・



無免許運転となり、**免許が取消**されます!!!

罰則：3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

違反点数：25点（取消し2年）

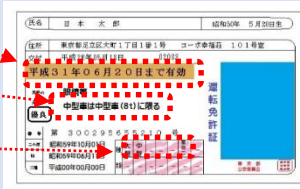
チェックポイント

運転できる車かどうか確認を！

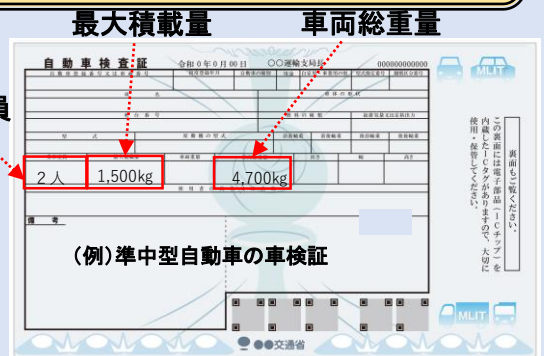
① 有効期限

② 免許の条件等

③ 免許の種類



乗車定員



運転できる範囲

免許の区分	車両総重量	最大積載量	乗車定員
平成29年以降の取得者に注意！ 普通免許	注意! 3.5トン未満	2トン未満	10人以下
5トン限定準中型免許	5トン未満	3トン未満	10人以下
準中型免許	7.5トン未満	4.5トン未満	10人以下
8トン限定中型免許	8トン未満	5トン未満	10人以下
中型免許	11トン未満	6.5トン未満	29人以下
大型免許	制限なし	制限なし	制限なし

特に若い社員に注意!! キーホルダーに「要準中免許」等の標示を!!